

請願第1号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての請願

受理年月日 平成30年6月4日

請願者 団体名 新日本婦人の会箕面支部

所在地

紹介議員 名手 宏樹、中西 智子、神田 隆生、村川 真実、増田 京子

請願の趣旨 私たち新日本婦人の会は核兵器廃絶を願い、平和を守る女性団体として国連NGOに認定され世界中の女性たちと活動しています。箕面市においても核兵器廃絶の署名活動を長年取り組んでいます。

国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、2017年7月7日の国連会議で国連加盟国の約3分の2にあたる122カ国の賛成で採択されました。その場で新日本婦人の会、笠井会長がスピーチし、被爆国の女性・市民の運動と声を届け、会議に欠席している日本政府に交渉参加・条約批准を求めていく決意を述べました。

核兵器禁止条約は第1条において、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」、さらにその「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締結国に対し「自国の領域または自国の管轄もしくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止しています。9月20日にはニューヨークの国連本部で署名式典が開かれ、賛同する国々による署名と批准の手続きが始まりました。

この歴史的な核兵器禁止条約採択への貢献が評価され、12月10日には2017年のノーベル平和賞が国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)に授与されました。

平和首長会議は2017年8月の第9回総会で、「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる『核兵器禁止条約』の採択を心から歓迎する」「核兵器保有国を含む全ての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の1日も早い発効を求める」とする「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決しました。

核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応じて、唯一の戦争被爆国である日本は率先して取り組むべきです。

平和首長会議に加盟する箕面市として、私たちの請願に賛同していただくことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書採択についての
請願書を提出します。

請願事項

日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に調印することを求める
意見書を提出されるよう請願します。